

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成25年1月31日(2013.1.31)

【公表番号】特表2012-532477(P2012-532477A)  
 【公表日】平成24年12月13日(2012.12.13)  
 【年通号数】公開・登録公報2012-053  
 【出願番号】特願2012-516682(P2012-516682)  
 【国際特許分類】

H 0 4 W 16/26 (2009.01)

【F I】

H 0 4 Q 7/00 2 3 1

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月27日(2011.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

同じ周波数で送出する複数の局を有する無線ネットワークの送信方法であって、前記複数の局のうち少なくとも1つの中継局により実施される以下のステップ：  
 - 第1の無線チャネルを介してデータを表す第1の信号を受信するステップであり、前記第1の信号は、前記複数の局のうち少なくとも2つの基地局により同期的に送出されるステップ、及び

- 第2の無線チャネルを介して少なくとも1つの受信機を有する集合に受信データを表す第2の信号を送出するステップ  
 を有し、

前記第2の信号は、前記複数の局のうち少なくとも1つの基地局により送出されることになっている前記データを表す第3の信号と同期的に送出されることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記第3の信号及び前記第1の信号は、少なくとも2つの同じ基地局により送出されることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

同期情報を表す少なくとも1つの信号を受信するステップを有することを特徴とする、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

同期情報を表す前記少なくとも1つの信号は、前記第1の信号を送出した2つの局のうち少なくとも1つの局により送出されることを特徴とする、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の信号は、第1のタイムスロットで送出され、前記第2及び第3の信号は、第2のタイムスロットで送出され、前記第1及び第2のタイムスロットは、同じ通信フレームに属することを特徴とする、請求項1ないし4のうちいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】

前記第1の信号は、第1のタイムスロットで送出され、前記第2及び第3の信号は、第2のタイムスロットで送出され、前記第1及び第2のタイムスロットは、2つの連続する通信フレームに属することを特徴とする、請求項1ないし4のうちいずれか1項に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記少なくとも 1 つの中継局は、少なくとも第 1 のアンテナを介して前記第 1 の信号を受信し、少なくとも第 2 のアンテナを介して前記第 2 の信号を送出することを特徴とする、請求項 1 ないし 6 のうちいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 8】**

同じ第 4 の信号が、前記少なくとも 1 つの基地局及び前記少なくとも 1 つの中継局により同期的に送出手されることを特徴とする、請求項 1 ないし 7 のうちいずれか 1 項に記載の方法。

**【請求項 9】**

同じ周波数で送出手する複数の局を有する無線ネットワークの送信方法であって、

- 前記複数の局のうち少なくとも 2 つの基地局により同期的に、第 1 の無線チャンネルを介して第 1 のタイムスロットでデータを表す第 1 の信号を送出手するステップ、及び
- 第 2 の無線チャンネルを介して第 2 のタイムスロットで前記データを表す第 3 の信号を送出手するステップ

を有し、

前記第 3 の信号は、前記複数の局のうち少なくとも 1 つの基地局により、前記第 1 の送出手された信号を受信する前記複数の局のうち少なくとも 1 つの中継局により送出手されることになっている前記データを表す第 2 の信号と同期的に送出手されることを特徴とする方法。

**【請求項 10】**

同じ周波数で送出手する複数の局と少なくとも 1 つの移動端末とを有する無線ネットワークの受信方法であって、

前記少なくとも 1 つの移動端末により実施される以下のステップ：

- 第 1 の無線チャンネルを介して第 1 のタイムスロットでデータを表す第 1 の信号を受信するステップであり、前記第 1 の信号は、前記複数の局のうち少なくとも 2 つの基地局により同期的に送出手されるステップ、及び
- 第 2 のタイムスロットで合成信号を受信するステップ

を有し、

前記合成信号は、前記データを表す第 2 の信号と、前記データを表す第 3 の信号とを有し、前記第 2 及び第 3 の信号は、前記複数の局のうち少なくとも 1 つの基地局及び前記複数の局のうち少なくとも 1 つの中継局によりそれぞれ同期的に送出手されることを特徴とする方法。

**【請求項 11】**

- 受信信号電力、
- 少なくとも 1 つの送信局と受信機との間のリンク品質、
- 受信信号誤り率、

を有するグループに属する少なくとも 1 つの選択基準に従って前記受信信号を選択するステップを有することを特徴とする、請求項 10 に記載の方法。

**【請求項 12】**

- 通信フレームの受信信号位置、
- 信号の送信機を表す情報

を有するグループに属するパラメータに従った利得適応ステップを有することを特徴とする、請求項 9 又は 10 に記載の方法。

**【請求項 13】**

第 1 の無線チャンネルを介してデータを表す第 1 の信号を受信する手段であり、前記第 1 の信号は、同じ周波数で送出手する無線ネットワークの複数の基地局のうち少なくとも 2 つの基地局により同期的に送出手される手段、及び

第 2 の無線チャンネルを介して少なくとも 1 つの受信機を有する集合に受信されるデータを表す第 2 の信号を送出手する手段

を有し、

前記第2の信号は、前記複数の基地局のうち少なくとも1つの基地局により送出されることになっている前記データを表す第3の信号と同期的に送出されることを特徴とする無線中継装置。

**【請求項14】**

同じ周波数で送出する複数の基地局及び少なくとも1つの中継局を有する無線通信システムであって、

前記複数の基地局のうち少なくとも2つの基地局は、

第1の無線チャネルを介してデータを表す第1の信号を同期して送出する手段をそれぞれ有し、

前記少なくとも1つの中継局は、前記少なくとも2つの基地局により送出された前記第1の信号のうち少なくとも1つを受信するように構成され、

前記中継局は、前記複数の基地局のうち少なくとも1つの基地局により送出された前記データを表す第3の信号と同期的に、前記データを表す第2の信号を送信する手段を有する無線通信システム。